

経営者の方ならびに従業員の皆さまへ

さのしんでは、従業員の皆さまが安心して従事していただけることを願い、サポートさせていただきます

さのしん職域サポート契約



職域サポート契約とは？

当金庫と職域サポート契約を締結いただいている提携事業所にお勤めの皆さま全員が対象となり、金庫指定のローンをご利用される場合特別金利でご利用いただける制度です。

提携事業所は、次のいずれの要件も満たすものとします。

- ①当金庫営業区域内で事業を営んでいる法人・個人事業主（従業員数5名以上）であること。
- ②手形交換所または電子債券記録期間の取引停止処分のないこと。
- ③当金庫との取引の有無は問いません。

ご利用いただける方

(下記の条件を全て満たされる方)

- 契約先の代表者、役員または従業員の方
- 申込時の年齢が20歳以上の方
- 保証会社の保証が得られる方

職域サポート契約の対象ローン 一般社団法人しんきん保証基金2商品

職域サポートローン



ご融資金額

500万円以内

ご利用期間

10年以内

職域サポートカードローン



ご融資金額

100万円以内

ご利用期間

3年以内 (原則、自動更新)

お使いみち自由です。

※事業性資金は除きます

詳しくはこちらへ➡



ご不明な点がございましたら、佐野信用金庫の窓口、また以下までお問い合わせください。

本店営業部 0283(22)3377
田沼支店 0283(62)1515
堀米支店 0283(24)4411
南支店 0283(24)7411

岩舟支店 0282(55)2955
石塚支店 0283(25)2122
葛生支店 0283(86)3875
西支店 0283(23)5788



佐野信用金庫

<http://www.sanoshin.co.jp/>

Q1. 優遇を受ける条件はありますか

A1. 当金庫と「さのしん職域サポート契約」を締結して頂く必要があります。これまでの当金庫との取引の有無は問いません。なお、契約の対象は、当金庫の営業エリア内で事業を営んでおり、従業員数(役員、パート・アルバイト(非正社員を含む。))が5名以上の法人、個人事業主となります。

Q2. 契約に費用はかかりますか

A2. 契約時および更新時ともに無料です。詳しくは「さのしん職域サポート契約書」をご覧ください。

Q3. 具体的にどのような優遇が受けられますか

A3. 当金庫が指定するローン商品について、店頭表示金利より優遇した金利でお借入ができます。また、資金運用等について、個別相談および説明会を実施いたします。

Q4. ローンの金利優遇を受けられる対象者は誰になりますか

A4. 契約を締結頂いた事業所の役員、従業員、パート・アルバイトのうち、借入申込時の年齢が満20歳以上の方となります。また、各商品の該当要件を満たす必要があります。

Q5. ローンを借りた従業員が退職した場合はどうなりますか

A5. 退職された場合も、契約終了まで当初の契約内容を継続しますので、一括返済や金利引上げを求めることはございません。

契約締結後にご提供するサービス

その1

商品案内ラックをご提供します。

設置するパンフレット等

- 商品パンフレット兼申込書
- キャンペーンのご案内
- ご相談シート
- その他お知らせ



その2

営業担当者が定期的に訪問し、各種ご相談に乘ります。また、ご要望にもとづき、皆様を対象とした商品説明会や相談会等を実施いたします。



こんな悩みはありませんか?

相談
したいけど

今後の資金運用の相談をしたい
住宅ローンの借り換えを検討したい
そろそろ子どもの進学のことを考えたい

先延ばしに
なっている

仕事中に窓口に行く時間がない
窓口に行くのは、気が引けてしまう

- ・営業担当者が定期訪問しますので、お声がけください。
- ・社内でお話しづらければ、来店する日時のご相談に乘ります。
- ・訪問・来店前に「ご相談シート」を頂ければ、よりスムーズです。
- ・ご要望が多い事項があれば、皆様を対象とした商品説明会を実施します。
- ・また、その場で相談会を実施することも出来ます。